

## 第7章 第三セクター点検評価事業最終報告

### 1 はじめに

国は都道府県等に対し平成11年5月20日付「第三セクターに関する指針」を通知したことに対応して、委員会は、平成12年度に新たに、県の出資割合が25%以上の商法・民法上の12法人（以下・「第三セクター」と呼ぶ。）（注1）を対象に、経営点検評価を行うこととした。すなわち委員のうち会計専門家6名（注2）で構成する「会計専門部会」を設け、これら第三セクターの経営悪化が県財政に負担増加の危険を回避する観点から、検討を行った。

点検評価の結果は、「12年度検討結果報告書（第三セクター点検評価事業）」に報告のとおり、下北汽船（株）、（株）八戸港貿易センターおよび（財）青森県勤労福祉協会の3法人について、経営上の問題を発見したために、抜本的経営改善の検討を所管部に求めるものであった。3法人および所管部は報告に応じて、直に対応する努力を行った。

なお、（財）青森県勤労福祉協会は、平成13年1月22日の、県と八戸市との間で締結した「青森県勤労総合福祉センター「はちのへハイツ」に関する覚書」に基づいて、八戸市は、平成15年度までのできるだけ早い時期にハイツの新たな運営主体を決定することとしており、ハイツの新たな運営主体の決定に伴い、（財）青森県勤労福祉協会の廃止が予定されていることから、委員会の検討対象から消滅した。

### 2 2法人に対する評価と提言

委員会は今年度、下北汽船および八戸港貿易センターの2法人について、その経営改善のための対応努力・経営計画を検討評価し、その結果、下記のとおり評価および提言を行う。

(注1) 対象12法人は次のとおり。

商法法人4社 : 下北汽船(株)、(株)八戸貿易センター、(株)青森データシステム、むつ小川原原燃興産(株)。

民法法人8法人 : (財)青森県国民年金福祉協会(つがる富士見荘)、(財)青森県勤労福祉協会(はちのへハイツ)、(財)青森学術文化振興財団、(財)青森県生活衛生営業指導センター、(社)青森県畜産物価格安定基金、(社)青森県林業コンサルタント、(社)青森県水産振興会、(財)青森県育英奨学会。

(注2) 会計専門部会メンバーは次のとおり。いずれも委員会委員である。

吉沢友則、藤谷宏英、半田敏久、岩間裕子、柳谷順三(平成13年3月、委員会委員を辞任)、小野寺高。